

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第 72 号
2019.3.29

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 気候変動と農業技術国際シンポジウム 「地球規模で考える気候変動と農山漁村」
- 局地激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について
- 「畜産関係の消費税軽減税率制度の地方説明会」の開催及び参加者の募集について
- 食料・農業・農村政策審議会企画部会のヒアリングについて
- 「平成 31 年産水稻の 10a 当たり平年収量」について
- 平成 31 年産米等の作付動向について（第 1 回中間的取組状況）
- 平成 30 年産米の相対取引価格・数量について（平成 31 年 2 月）
- 近畿の平成 29 年市町村別農業産出額（推計）
- 近畿農政局「消費者の部屋」4 月展示（知っておきたい冷凍食品）のご案内

○ フォトレポート（京都府拠点）



○ 気候変動と農業技術国際シンポジウム 「地球規模で考える気候変動と農山漁村」

気候変動に対応する農業技術国際シンポジウムのご案内です。

5月8日～12日に京都国際会館において気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第49回総会が開催されます。

農林水産省では、その機会に合わせて、滋賀県立芸術劇場(びわ湖ホール)中ホールにおいて、気候変動に対応する農業技術国際シンポジウムを以下のとおり開催します。

開催日：2019年5月13日（月）

場所：滋賀県立芸術劇場(びわ湖ホール)中ホール

※プログラムについては、農林水産省 HP をご覧ください

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/kikouhendou/symposium/main.html>

シンポジウムでは、気候変動の影響を受けやすいだけでなく、実は主要温室効果ガスの排出源でもある農業と気候変動の関係と、農業技術の活用による温室効果ガス排出削減の農業の役割について、わかりやすく説明が行われます。

また、気候変動に伴う干ばつや洪水などの現象が人々の命・暮らしに影響を及ぼしているアフリカや島嶼国の現状を紹介するとともに、世界各国における気候変動に対する様々な取組事例を紹介します。

この機会に農業生産関係者はもとより、農産物消費・流通に携わる方や食品関連企業、行政機関など多くの方々にも参加いただき、気候変動に対応した農業技術等について知見を深めていただきたいと思いますと考えております。

ぜひ、シンポジウムへのご参加や関係者に周知をいただきますようお願いいたします。

※参加登録につきましては、以下のリンク先からご登録ください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/kankyo/sanka.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局生産部生産技術環境課

担当者：上山、高須

TEL : 075-414-9722

○ 局地激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について

平成 30 年等に発生した特定地域の災害を局地激甚災害として指定し、併せて当該災害に対し適用すべき措置を指定するための政令が、閣議で決定されました。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/190315.html>

【お問い合わせ先】

大臣官房文書課災害総合対策室

担当者：登り、濱中

T E L：03-6744-2142

○ 「畜産関係の消費税軽減税率制度の地方説明会」の開催及び参加者の募集について

本年 10 月 1 日に消費税率が 10%に引き上げられることに伴い、低所得者の負担を軽減するため飲食料品と新聞に対する軽減税率(8%)制度が実施される予定です。特に畜産物の流通は、関係事業者が多いことや請求費目が煩雑であることから、より一層の制度理解と区分経理・区分記載への準備を促すため、畜産関係の説明会を開催します。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/seisan/tikusan/tikusannsinnkou/syouthizei.html>

【お問い合わせ先】

生産部畜産課

担当者：谷、余田

T E L：075-414-9022

○ 食料・農業・農村政策審議会企画部会のヒアリングについて

「食料・農業・農村政策審議会」は、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 39 条に基づき設置された農林水産大臣等の諮問機関です。

次期食料・農業・農村基本計画も視野に、食料・農業・農村政策審議会企画部会による農業者や食品事業者等からのヒアリングが行われており、3 月 18 日は「水田農業」をテーマとして 4 人の農業者から経営の現状や課題等についてお話をいただき、委員との間で活発な意見交換が行われました。

今後、順次他のテーマでヒアリングを行っていきます。

※ これまでの当会議の議事録等は、同 URL で御覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/index.html>

【お問い合わせ先】

大臣官房政策課計画G

担当者：岡本、加藤、加集、早坂

T E L：03-3502-5515

○ 「平成 31 年産水稻の 10a 当たり平年収量」について

農林水産省は、「水稻の作柄に関する委員会（平成 30 年度第 3 回）」（平成 31 年 3 月 14 日開催）の意見を踏まえ、平成 31 年産水稻の全国、都道府県別の 10a 当たり平年収量を決定しました。

なお、平成 31 年産水稻の作柄表示地帯別の 10a 当たり平年収量については、6 月末頃を目途に決定します。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/tokei/seiryu/190315.html>

【お問い合わせ先】

大臣官房統計部生産流通消費統計課

担当者：解析班 北村、成田

T E L：03-3502-5670

○ 平成 31 年産米等の作付動向について（第 1 回中間的取組状況）

農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、きめ細やかな情報提供を行うこととし、その一環として、都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会からの聞き取りに基づき、都道府県段階及び地域段階の作付動向（中間的取組状況）を公表しているところです。この度、第 1 回中間的取組状況として、都道府県段階の 2 月末現在の作付動向を公表します。

農林水産省としては、各産地・生産者が、今回の公表結果を参考にし、需要に応じた生産・販売に向けた取組をより一層進めていくことを期待しています。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/s_taisaku/190315.html

【お問い合わせ先】

政策統括官付穀物課水田農業対策室

担当者：上杉、井上、齋藤

T E L：03-6744-7135

○ 平成 30 年産米の相対取引価格・数量について（平成 31 年 2 月）

平成 30 年産からの米政策の見直しにおいては、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、その一環として、平成 26 年 3 月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行っています。

今回、平成 31 年 2 月の相対取引価格・数量について、米の出荷販売業者、団体等から報告のあった内容を取りまとめましたので公表します。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/190315.html

【お問い合わせ先】

政策統括官付農産企画課

担当者：佐久間、角、並松

T E L：03-6738-8973

○ 近畿の平成 29 年市町村別農業産出額（推計）

平成 29 年市町村別農業産出額（推計）について、近畿の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/toukei/toukeikikaku/190319.html>

【お問い合わせ先】

統計部経営・構造統計課

担当者：見瀬、大島

T E L：075-414-9630

○ 近畿農政局「消費者の部屋」4月展示（知っておきたい冷凍食品）のご案内

近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。

今回の「消費者の部屋」特別展示は、『知っておきたい冷凍食品』をテーマに行います。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

展示期間：平成31年4月1日（月曜日）～4月12日（金曜日）8時30分～17時
（土・日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。）

展示場所：近畿農政局1階消費者の部屋「特別展示コーナー」
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
市営地下鉄「丸太町」駅下車徒歩約15分（京都府庁西隣り）

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/190318_7.html

【お問い合わせ先】

消費・安全部消費生活課

担当者：米田、片岡

TEL：075-414-9761

○ フォトレポート 近畿農政局地方参事官室（京都府拠点）

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/syasin.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局地方参事官室（京都府拠点）

TEL：075-414-9015

☆編集後記☆

車の免許を取得してから、10年以上ペーパードライバーをしておりましたが、子供が2人になったときに保育園の送り迎えにいけないといけなくなり、乗り始めること1年と7ヶ月、先日初めて実家に高速道路にのり3時間30分かけて一人で運転して帰ることができました。まだまだへたくそであります。

§ 農林水産省ビジョンステートメント §

私たち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。

[illegible]

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）
〒602-8054
京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町
TEL：075-414-9015
FAX：075-414-9057
E-MAIL：kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp